

2023年4月21日
NHK 広報局

職員の懲戒処分について

- 被処分者 札幌放送局 メディアセンター
船岡 久嗣 職員（ふなおか・ひきつぐ）47歳
- 処分内容 諭旨免職
- 決定日 2023年4月21日（4月28日発令）
- 事案の概要 被処分者は、2023年2月の夜、都内のマンション内に無断で侵入したとして警察に逮捕され、ストーカー規制法に基づく禁止命令を受けました。
その後、不起訴となりましたが、公共メディアの職員として社会的信用を大きく損なった責任は重いと判断しました。

【NHKコメント】

関係者や視聴者のみなさまにあらためて深くお詫びいたします。職員のコンプライアンス意識の徹底に努めてまいります。

以上